

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社アンフィニー
事業所の所在地	〒468-0038 愛知県名古屋市中白区山根町48番地 ActisTENPAKU 2階

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数	148（人）
雇用安定措置を講じた人数	24（人）

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 (対象期間：2023/11/1～2024/10/31)

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	33（件）
----------------------	-------

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均（1日8時間あたりの額）	14,400（円）
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたりの額）	11,200（円）
マージン率	22（％）

※マージン率は、派遣料金と賃金額のみの計算になります。
※交通費、社会保険料、有給休暇費用、教育訓練費、広告宣伝費、会社運営費は含まれていません。

4 教育訓練に関する事項

eラーニングを中心に、教育訓練を実施しています。
その他、スクールのご紹介（語学、資格、IT・パソコン）を設けてます。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
Word基礎	登録者 及び 派遣労働者	Off-JT	各内容による	派遣元 事業主	会社指示の場合支給 有り	無し
Word応用						
Excel基礎						
Excel応用						
Access基礎						
Access応用						
PowerPoint						
MOS試験対策						
簿記3級						
ビジネス英語						
ビジネスマナー						

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・ 福利厚生等	： 交通費、社会保険料、有給休暇、各種休業、定期健康診断、資格手当 各施設利用の割引サービス
・ 各種サポート	： キャリアカウンセリング、資格取得支援、ビジネスレスキュー ご相談専用窓口の設置

その他、キャリアコンサルティングの相談窓口は弊社までご確認ください。

6 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結してるか否か	： 締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	： 全ての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間の終期	： 2027年3月31日